① 長与町放課後児童クラブの対策について

子ども子育て条例に基づき、学童クラブは平成32年までに適正な児童数でなければならない。しかし本町の学童クラブ登録児童数は、適正数の40人から45人を越えている状況にある。

多くの児童を抱えているクラブでは、日常の運営にも支障をきたしている。 このような状況が32年までに解消できるのか疑問である。

町は現状をどのようにとらえ、またどのような対策を考えているのか。

② 高齢者支援について

介護保険の改定の動きによって、利用料の増加や給付サービスの制限など、支援が 必要な高齢者にとっては厳しい状況になってくると考えられる。介護支援も地域の支援を借りるなど、不安な状況もある。

そこで、介護保険だけでなく町独自の高齢者支援を検討すべきと考える。以下の質問を行う。

(1) 独居高齢者への対策

全国では高齢者の孤独死が年間3万人とも言われている。私自身も高齢者の危険な状況に遭遇したことがあり、また「一人暮らしで不安だ」との声を聞く。

介護保険制度の改定で、ますますこうした状況が増えるのではないかと危惧する。緊急通報システムの普及拡大などの考えはないか。

(2) 認知症対策

先の議会でも提案したが、認知症の方の徘徊を防止するシステムの導入の検討 はどうなっているか。

認知症サポーター養成講座の効果はあるのか。

(3) 高齢者の生活支援

町のニーズ調査でも、外出を控えていると回答した方の理由が、「足腰などの痛み」とある。

閉じこもりなどを防ぐためにも、乗り合いタクシーの導入の考えはないか。 また、タクシー券、バス券の導入の検討はどうなっているのか。

③ 公共施設有料化について

多くの町民の批判を受けながらも有料化が開始された。

未だ不満の声が聞かれる。中でも施設予約後使用料の返還がなされない事に不満の 声がある。

そこで以下の質問を行う。

(1) 有料化の根拠に「使用する人は利益を受けている」と説明している。

しかし施設の予約はしたが都合により使用しない場合は、「利益を受けていない」と解釈すべきではないか。

通常民間施設の予約によるキャンセル料の場合は、予約によって利用しようとする人に対し、食事の提供の準備や、会場の設営の準備に費用がかかり、その準備行為の費用に対しキャンセルの時期に応じて費用返還が行われる。

公共施設の場合、何らその準備にかかる費用は発生しない。しかも「利用をしていないのに使用料を取る」こと自体、有料化の根拠に反する。

見直しが必要と思うがどうか。

(2) 新たな減免策が検討されているのか。また、そうした要望が出ているのか。